

文教委員会資料

陳情の審査

陳情第62号

「県立川崎図書館の貴重な資料と機能をどのように運営するのか、具体的な説明と市民の意見を聞く公聴会の、川崎市での開催を求める陳情」

平成29年2月2日
教育委員会事務局

1 県立川崎図書館を取り巻く主な経過

- ・平成24年10月「神奈川県緊急財政対策」を公表⇒県有施設見直しの基本的な考え方を提示
県立川崎図書館については、検討の方向性として、機能の純化・集約化を含めた検討とされた。

- ・平成24年11月 県議会「決算特別委員会」：県生涯学習課長答弁（要旨）

機能の純化とは、県立図書館の役割を見直し、図書閲覧・貸出を廃止する方向で検討することであり、集約化とは、川崎図書館の敷地は、川崎市からの借地であり、市の再編整備計画により、平成29年度末までに現在地から移転する必要があることから、県立図書館等との集約化を含めた検討を行うと答弁された。

- ・平成25年2月「緊急財政対策の取組状況」を公表⇒県有施設見直しのロードマップを提示

県立川崎図書館については、調整の方向性として、川崎図書館の特性・地域性を踏まえた機能への特化、県立図書館への集約化等に向けて調整とされ、30年度当初に集約化等を行うとされた。

- ・平成25年6月「県民利用施設見直しの方向性に関する説明資料」を公表

県立川崎図書館については、方向性として、川崎図書館の特性・地域性を踏まえた機能への高度化・特化、市内への移転について検討とされ、説明として、ロードマップの「調整の方向性」で、「機能への特化、県立図書館への集約化等」と表記していたが、「機能への高度化・特化、市内への移転」に変更したとされた。

- ・平成25年12月 県議会「代表質問」：県知事答弁

川崎図書館の移転先として、KSPが総合的に見て適地であるとの判断に至ったと答弁された。

- ・平成26年2月「緊急財政対策の取組結果」を公表

県立川崎図書館については、今後の取組内容として、29年度中に機能を特化し、かながわサイエンスパークに移転とされた。

県立図書館については、29年度中に川崎図書館の一部蔵書を受入れとされた。

- ・平成28年9月 県議会「代表質問」：県教育長答弁

県立川崎図書館については、ものづくり技術を支える機能に特化した特色ある図書館にしていきたい。こうした機能を発揮していくためには、現在の蔵書の3分の2程度の専門的図書・資料が必要になると考えていると答弁された。

- ・平成28年11月「県立川崎図書館の移転に向けた意見交換会」（神奈川県教育委員会主催）

日 時 平成28年11月25日（金）18:30～20:30

場 所 川崎市産業振興会館 9階 第3研修室

参加者 27名

2 県立川崎図書館に係る主な取組

・平成25年10月 「平成26年度 県の予算編成に対する要望書」

「県立川崎図書館については、富士見周辺地区再編整備の進捗を踏まえ、県による市内での機能の存続が図られるよう要望する。」

・平成26年10月 「平成27年度 県の予算編成に対する要望書」

「県立川崎図書館の持つ産業情報機能の市内での存続方針に基づく取組については、早期の情報提供と着実な推進が図られるよう要望する。」

・平成27年10月 「平成28年度 県の予算編成に対する要望書」

「県立川崎図書館の持つ産業情報機能の市内での存続に向け、本市との十分な協議のもと、着実に取組を進めるよう要望する。」

・平成28年10月 「平成29年度 県の予算編成に対する要望書」

「県立川崎図書館の持つ産業情報機能の市内での存続に向け、本市との十分な協議のもと、着実に取組を進めるよう要望する。」

・平成29年1月 神奈川県教育委員会との打合せ

日 時 平成29年1月18日（水）14:00～15:00

場 所 神奈川県教育委員会会議室

出席者 県）教育長・教育局長・教育副局長・生涯学習課長

市）教育長・教育次長・生涯学習部長・生涯学習推進課長

3 陳情の要旨に対する本市の考え方について

・県立川崎図書館は、県有施設であり、そのあり方については、県が主体的に判断していくものと考えているが、県立川崎図書館の貴重な資料の存続及びレファレンス機能の維持については、今後も、開催予定の会議の場において、県に要望してまいりたい。

・市民の意見を聞く場の設定については、今後も、適宜意見交換会等の開催を県に要望してまいりたい。

<基本的な考え方>

- 川崎図書館は、技術・工学系の専門的な図書・資料、特許・規格関係の図書・資料を収集・提供することで、企業の技術開発などに大きく貢献してきた。
- 今後はこうした実績を踏まえ、KSPでの立地も活かして、ものづくり技術を支える機能に特化した、全国的にも例のない特色ある図書館を目指していく。

<コンセプト>

ものづくり技術を支える専門図書館へ

- I 製造業等の「ものづくり技術」の高度化や技術開発をバックアップ
- II 知財支援、知財関連業務のKAST(※)との連携・ワンストップ化
- III ものづくりに役立つ先進的情報を発信する図書館
 - ・ 先端技術産業が集積、KAST(※)との連携が可能
 - ・ 川崎市北部地域は、川崎市内の中小企業の約4割が集積
 - ・ 全県へのアウトリーチ活動の実施

(※) 平成29年4月から、地方独立行政法人 産業技術総合研究所

<今後の蔵書の保管・管理の方向性(案)>

- ・ ものづくり技術を支える基礎から最先端までの図書・資料を川崎図書館の蔵書として分散させず、一体的に管理・活用
- ・ 蔵書約43万冊(平成29年度末想定冊数)のうち、約30万冊をKSPで、その他については、大部分を外部倉庫で保管し、川崎図書館の蔵書として一体的に管理・活用、一部は他施設での活用も検討

1 KSPでの保管……閲覧・貸出・レファレンスに即応

- ・ 全ての専門誌(学会誌、技術報告書等)
- ・ 全ての特許・規格関係の図書・資料
- ・ 時代の要請に応じた新しい分野(*)の専門書(* AI、IoT、バイオ等)
- ・ 全ての社史、公害裁判訴訟記録
- ・ ものづくり支援に役立つ基礎資料(辞書・辞典、最新の統計書、やさしい科学コーナー配架のうち新分野開拓の導きとなる、わかりやすい専門的図書等)

2 外部倉庫での保管……閲覧・貸出・レファレンスに対応

- ・ 新技術創出のため、過去の技術を遡って研究するための専門書
- ・ 過年度の統計書(国が発行する産業動向等)

3 他施設で活用

- (1) 県立図書館の関連図書とまとめて管理 経営者伝記、郷土資料等
- (2) 地域に身近な川崎市立の図書館で活用 やさしい科学コーナー配架の一部、ビジネス書、新聞縮刷版等

※ 「やさしい科学コーナー」のうち科学・産業への関心を引き出す教育的図書資料の活用：移管先予定の川崎市立の図書館との連携などにより、展示・セミナーの開催等を工夫していく。

神奈川県教育委員会と川崎市教育委員会との県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議の設置等に関する協定書（案）

神奈川県教育委員会と川崎市教育委員会は、県立川崎図書館の移転に係る県・市教育委員会調整会議の設置等に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的及び設置）

第1条 神奈川県教育委員会と川崎市教育委員会（以下「両委員会」という。）は、県立川崎図書館のかながわサイエンスパークへの移転に際して、相互に連携及び協力するため、県・市教育委員会調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

（協議及び調整）

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について、協議及び調整する。

- (1) 県立川崎図書館から川崎市立図書館に移管する図書・資料に関すること。
- (2) 県立川崎図書館が川崎市立図書館と連携して実施する講座等に関すること。
- (3) 県立川崎図書館移転後の建物に関すること。
- (4) その他協議及び調整が必要と認められる事項に関すること。

（構成）

第3条 調整会議は、次の表に掲げる職員をもって構成する。

神奈川県教育委員会	教育長、教育局長、教育局副局長、教育局生涯学習部長及び教育局生涯学習部生涯学習課長
川崎市教育委員会	教育長、教育委員会事務局教育次長、教育委員会事務局生涯学習部長及び教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長

（部会）

第4条 調整会議は、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会は、両委員会の教育長がそれぞれ指名する職員をもって構成する。

（協定期間）

第5条 この協定の有効期間は、この協定の締結日から平成30年3月31日までとする。

（その他）

第6条 この協定に定めるもののほか、必要な事項は、両委員会の教育長が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、両委員会の教育長が署名の上、それぞれ1通を保有する。

平成29年 月 日

神奈川県教育委員会教育長

川崎市教育委員会教育長